

政策・施策・事業整理票

初等中等
教育局

政策

政策目標	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり
概要	子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。



施策

※平成30年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのかが分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのかが分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進(～平成30年度)
	2-3 健やかな体の育成(平成31年度～)
施策の概要	児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることのできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育み、安全を確保することのできる基礎的な素養の育成を図る。
達成目標1	児童生徒の心身の健康課題を改善する。
達成目標2	児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける。
達成目標3	教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実を図る。



事業

※平成31年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのかが分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	学校給食・食育総合推進事業		
事業の目的	子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、 栄養教諭を中心とした学校における食育の推進及び学校給食の普及充実を図る。		
事業概要	①【社会的課題に対応するための学校給食の活用事業】(始期:平成28年度～、終期:終了予定なし) 学校給食を通して、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承といった課題の解決に資することを目的とした事業を実施する。 ②【つながる食育推進事業】(始期:平成29年度～、終期:終了予定なし) 栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通して食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供との日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、効果的に子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。 等		
アウトカム	①	定量的な成果目標	①【社会的課題に対応するための学校給食の活用事業】 第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「 学校給食における地場産物を使用する割合 」を令和2年度までに30%以上とする。
		成果指標	学校給食における地場産物を使用する割合
	②	定量的な成果目標	①【社会的課題に対応するための学校給食の活用事業】 第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「 学校給食における国産食材を使用する割合 」を令和2年度までに80%以上とする。
		成果指標	学校給食における国産食材を使用する割合
	③	定量的な成果目標	②【つながる食育推進事業】 第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「 朝食を欠食する子供の割合 」を令和2年度までに0%とする。
		成果指標	朝食を欠食する子供の割合
	④	定量的な成果目標	②【つながる食育推進事業】 第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「 主食・主菜・副菜を組み合わせさせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合 」を令和2年度までに55%以上とする。
		成果指標	主食・主菜・副菜を組み合わせさせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合
アウトプット	(1)	学校給食における地産地消促進のための取組の数	
	(2)	食品ロスの削減のための取組の数	
	(3)	伝統的食文化継承のための取組の数	
	(4)	家庭を巻き込んだ取組の数(親子による体験活動の実施等を含む。)	
	(5)	栄養教諭の実践的な指導力向上のための取組の数(研修の実施回数等を含む。)	
本事業の成果と上位施策との関係	本事業の目的である学校における食育の推進及び学校給食の普及充実により、子供たちが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を形成することで、豊かな心と健やかな体の育成が図られる。		